⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の３以上とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。
⑼　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書による。
⑽　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。
⑾　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。
⑿　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。
⒂　電子入札について
①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。
②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。
⒃　出来高部分払方式　本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⒄　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。
⒅　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary (NO. 2)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ishida, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Yoshitaka pump station pump equipment production and installation in Inbanuma-niki agriculture irrigation project
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 P.M., 28 September, 2015
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 10 November, 2015, in case of submission by document : 1 : 30 P.M., 11 November, 2015, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 10 November, 2015
⑹　Contact point for tender documentation : Takahiro Sugiyama, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0534

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年8月28日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　山田　邦博
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○第１号
1　工事の概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　和歌山地方合同庁舎機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　和歌山県和歌山市二番丁３
⑷　工事内容　本工事は、新築する合同庁舎及び既存仮庁舎撤去後に新築する立体駐車場へ、各種の機械設備を新設する工事である。
庁舎　鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
地上10階地下１階建
延べ面積21,590㎡　新築１棟
空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、ろ過設備　各新設一式
立体駐車場　鉄骨造　地上２階建
延べ面積2,316㎡　新築１棟
衛生器具設備、給水設備、消火設備　各新設一式
屋外　給水設備、排水設備、消火設備、ガス設備　各新設一式
撤去工事　撤去一式
⑸　工期　契約締結の日の翌日から平成29年10月31日まで（ただし、下記は平成29年５月31日まで）
・庁舎のうち、仮庁舎から移設品設置に関する部分を除いた部分
・屋外のうち、仮設を除いた庁舎の使用に必要な部分
⑹　使用する主要な資機材
直だき吸収冷温水機　２基、冷却塔　１基、空気熱源ヒートポンプユニット（モジュールタイプ）１基、冷温水ポンプ（１次・２次）６台、冷却水ポンプ　２台、受水槽　１基、高置水槽（上水・雑用水用）各１基、揚水ポンプ（上水・雑用水用）各２台
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、工事監理の効率化を目的として、「工事書類の簡素化」を行う試行工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。